

平成15年度宇都宮市有林管理委員会の会議録

- 1 議 題 (1) 報告事項
・宇都宮市有林の現況について
(2) 審議事項
・宇都宮市有林施業計画について
- 2 開催日時 平成16年1月26日(月)午前9時30分から
- 3 開催場所 市本庁舎農業委員会室(7階)及び自然休養村管理センター
- 4 出席者氏名
[委員] 会長 阿久津 孝・副会長 由田幸雄・安倍源信・佐藤美千代・館野 登・
田中則子・半田國夫
[事務局] 永岡農務部長・渡辺農務次長・加藤農林振興課長・土橋農林振興課長補佐・
平石林務係長・加納総括主査・鶴見主任主事
- 5 会議の状況
＜1 開会＞
(課長補佐) 宇都宮市有林管理委員会の開会宣言
会長にご挨拶をお願い致します。
＜2 会長あいさつ＞
(会 長) 会長あいさつ
＜3 諮問＞
(課長補佐) ありがとうございました。
続きまして、「宇都宮市有林施業計画の策定」について、市長から諮問
いたします。
(部 長) 1月26日付け諮問の審議を依頼
諮問書を朗読し、会長に手渡す。
(諮問書の写しを事務局で配付。)
(課長補佐) 議事に入らせていただきます。これからの進行につきましては、会長
をお願いいたします。会長、よろしくお願い致します。

(会 長) まず、会議に先立ちまして、事務局の方から、定足数と本日のスケ
ジュールについて報告願います。
(課長補佐) 定足数について報告いたします。本委員会の委員8名のところ、た
だ今6名の委員が出席しており、定足数を満たしております。
この会議は成立しております。
次に、本日のスケジュールにつきましては、当会場で、議事の「市有
林の現況」の報告事項と「宇都宮市有林施業計画について」の審議事

項について、内容を事務局より説明致します。
説明終了後、細野市有林の現地調査を行い、
その後、自然休養村管理センターでご審議いただく予定でございます。

< 4 議事 >

(1) 報告事項

(会 長) それでは、お手元の委員会次第に従いまして、議事を進めてまいります。

只今、市長から「宇都宮市有林施業計画」の諮問がございました。
審議事項の中でよろしくお願ひいたします。

それでは、1の報告事項に入らせていただきます。事務局から説明願ひます。

(総括主査) 市有林の現況等について説明

それでは、「市有林の現況について」、説明を致しますので、お手元の資料1の1ページをご覧ください。

本市内には、森林面積6,003haありますが、これは本市面積の19%を占めております。

本市の森林面積6,003haの内、国有林466haあり、地域森林計画対象民有林が5,537haございます。

次に、「市有林の現況」について説明致します。

この表は、市有林の名称、所在地、造林内訳を本年4月1日現在で作成したものであります。

本市には、市有林が篠井市有林を始め、大網(富屋地区)、鞍掛(国本)、古賀志・(城山)、清原北・清原南(清原)、細野の7箇所あります。

市有林の全体面積は、107ha余で、この内、古賀志市有林が、面積38ha余で最大規模の市有林となっており、大部分が市町村合併により、村有林を引継いだものでございます。

この内、鞍掛の一部、清原北・南及び細野市有林以外は、財政調整基金の基金林となっております。

また、地域的には、市の北部(篠井、大網)及び西部(新里、古賀志、福岡)に大部分が所在しております。

尚、造林の内訳としましては、造林地が83.70ha、広葉樹・未造林地等が23.74haとなっております。

次に2ページ市有林の「林齢別面積構成表」について説明します。

これは、平成15年4月1日現在の市有林の林齢別面積と推定蓄積量をまとめたものでございます。

市有林の推定蓄積量は、古賀志市有林約6,000m³、鞍掛市有林5,400m³余と

多く全体で18,000m³余でございます。

林齢別面積では、41～50年生までのものが、64.92ha、比率が60.4%と最も多く、次いで51～60年生までのものが、25.04ha、23.3%で、41年生以上のものが87%を超える状況になっています。

次に、3ページをお開き下さい。

平成11年度から平成15年度までの「市有林施業計画及び実施状況」について、説明します。

平成10年度に「市有林管理委員会」の答申を受け、さらに、事業年度前に答申を戴き、実施しているものでございます。

平成11年度～15年度までの5ヶ年の実施状況につきましては、現在、15年度事業を計画通り実施中であり、古賀志市有林の機能増進保育間伐などを終了しているところであります。

5ヶ年の実施状況を市有林ごとに見ますと、清原南市有林の整備が完了し、古賀志市有林、清原北市有林につきましても、大部分を整備したところでございます。

5ヶ年間全体の実施状況につきましては、資料の右下段の計にありますように、実施面積として、59.34haの市有林施業を行い、ほぼ当初計画どおり市有林整備が進んでおりますことを報告いたします。

以上で、宇都宮市有林の現況についての説明を終わります。

(会長) 事務局から説明のありました市有林の現況等について、質問はございますか。

【異議なしの声あり】

(会長) それでは、次に、2の審議事項に入らせていただきます。

市長から諮問がありました「宇都宮市有林施業計画について」を議題といたします。

諮問内容を事務局から説明願います。

(係長) 次に、「宇都宮市有林施業計画」について、1ページをお開き下さい。

施業計画の基本方針について説明

森林整備の基本方針

(1) 森林整備の基本的な考え方

市有林の約75%を30年生以上のスギ、ヒノキ等の人工林が占めているため、今後は、長期による優良大径材生産目標に沿って、国・県の造林補助事業を活用し、事業費の軽減を図るとともに、機能増進のため間伐等を積極的に行い、活力のある森林の育成に努めます。

また、経済的機能を維持しながら公益的機能を重視した森林整備に努め、森林の保

全と活用を図ります。

なお、今回の計画期間において、今後、間伐等を早急に実施する必要のある人工林を整備します。

伐期齢

林産物の経済性、慣行伐期、立地条件、生産目標等を勘案して概ね次のとおりとします。

(単位：年)

生産目標 樹種	一般材	優良柱材	優良大径材
スギ		45	90
ヒノキ		50	100
アカマツ	50		

その他

森林公園内の一部市有林については、保健休養林として市民に親しまれていることから、森林ボランティアの協力を得ながら市民と協働による保育作業や育成複層林施業を実施し、干害防備や景観形成等の公益的機能の発揮に努めます。

(2) 森林整備の推進方向

市有林整備の現状を踏まえ、地域森林計画との整合性を図りながら、水源かん養機能、山地災害防止機能を重視する「水土保全林」、木材等生産機能を重視する「資源の循環利用林」、生活環境保全機能、保健休養機能を重視する「森林と人との共生林」に3区分し、重視すべき機能に応じた多様な森林の整備を図ります。

水土保全林（篠井市有林，大網市有林，細野市有林 37.94ha）

災害に強い山地基盤の形成、良質な水の供給を確保する観点から、山地災害防止、水源かん養機能の維持増進を図るための森林施業を推進します。

当区分の森林については、樹根や表土の保全に留意し、利用しながら保全する観点から、スギ、ヒノキの人工林及び広葉樹林からなる育成単層林・複層林施業及び育成天然生林施業とします。

特に、スギ、ヒノキの人工林においては、適切な保育・間伐等を実施します。

資源の循環利用林（鞍掛市有林，古賀志市有林 67.78ha）

木材を持続的かつ安定的に供給する観点から，生産目標に応じた適正な保育，間伐等の効率的な森林施業を推進します。

当区分の森林については，森林の健全性を確保し，木材需要に応じた樹種を生育させ，木材を持続的に生産できる森林に誘導するため，スギ，ヒノキの人工林及びコナラ等の広葉樹林からなる育成単層林，複層林施業及び育成天然生林施業とします。

特に，スギ，ヒノキの人工林においては，既存の林道等の利用や簡易作業路等の整備により，計画的に保育・間伐等を実施します。

森林と人との共生林（清原北市有林，清原南市有林 1.72ha）

散策等の森林とのふれあいを通じた森林と人間との共生を図る観点から，生活環境保全，保健休養機能の維持増進を図るための森林施業を推進します。

当区分の森林については，住民の最も身近な都市近郊の森林として，コナラ等の広葉樹林に加え，針葉樹からなる育成単層林及び育成天然生林施業を実施します。

以上で，「宇都宮市有林施業計画」についての内，市有林整備の基本方針の説明を終わります。

（総括主査）次に，今後5ヶ年間の「市有林施業計画」について説明します。

各市有林の施業計画について説明

平成16年度市有林施業実施計画

1. 植 栽

施 業 地	所 在 地	樹 種	樹 齢	面 積	摘 要
細野市有林	福岡町細野 1068 5	ヤマザクラ 他	1 年生	0.05 h a	8ろ4林小班
計				0.05 h a	

2. 保 育

(1) 下 刈

施 業 地	所 在 地	樹 種	樹 齢	面 積	摘 要
大網市有林	大網町飯盛 678	ヒノキ	9 年生	0.23 h a	3い8林小班
細野市有林	福岡町ミノワ 1074 1	ヤマツツジ 他	3 年生	0.05 h a	8い2林小班
計				0.28 h a	

下刈は，植栽した苗木の生育を妨げる雑草木を刈払う作業

(2) 保育間伐

施業地	所在地	樹種	樹齢	面積	摘要
篠井市有林	篠井町金山 2078 115	ヒノキ	35 年生	0.41 h a	4い4林小班
鞍掛市有林	新里町鞍掛 1193	ヒノキ	35 年生	0.59 h a	2ろ1林小班
〃	〃	ヒノキ	18 年生	0.50 h a	2ろ7林小班
古賀志市有林	福岡町膳棚 1363	ヒノキ	34 年生	0.22 h a	1ろ6林小班
〃	〃	アカマツ	34 年生	0.26 h a	〃
細野市有林	福岡町ミノワ 1074 1	スギ ヒノキ	42 年生	0.50 h a	8い2林小班
計				2.48 h a	

保育間伐は、林内に切り捨てておく間引き伐採を行う作業

(会長) 事務局から、「宇都宮市有林施業計画について」の説明がありました
が、現地調査を行う前に、何か質問はございますか。

【異議なしの声あり】

(会長) それでは、市有林の現地調査を実施いたしますので、よろしく願
いいたします。

(課長補佐) 北側正面玄関にバスを準備しておりますので、ご移動をお願いいた
します。

なお、永岡農務部長は、この後、別の会議が入っておりますので中
座しますことをご了承願います。

細野市有林調査

(係長) 細野市有林の施業計画について現場説明
各委員が細野市有林の現地調査。

(会長) 現地を見ていただきましたが何かご質問ございませんか。

(委員) 下層に植物の生育がないほど林内が暗くなっているが、伐採率はどの位
を見ているんですか。

(事務局) この市有林は、保健・干害防備保安林として指定されており、パーベ
キュー場としても利用されておりますことから、白いテープで標示した

スギの間引きを行うため、本数伐採率で20%の間伐を予定しています。

(委員) ここは、林齢が高く、樹高は26~27m位ありますが、樹冠が混み合っていて、林内に光が入らなくなっている状況にありますので、伐採率を30%程度まで見てはどうかと思います。

(事務局) 保安林としての伐採制限やバーベキュー場の利用、景観などの面から、伐採率を20%とし、赤川ダム側の森林部分の枝下ろしを計画していますが、伐採率については、今後、県のご指導などいただきながら進めて参りたいと考えています。

(会長) 細野市有林の施業計画については、その他ご質問があると思いますが、審議事項の中でもご質問いただけますので、この辺で、現地調査を終了して、次に、自然休養村管理センターの方で、審議事項についてよろしくお願い致します。

(総括主査) 審議会場の自然休養村まで案内

(2) 審議事項

(会長) それでは、現地調査結果を踏まえて、諮問についての審議をお願い致します。

何かご意見ございませんか。

(委員) 森林整備の基本方針の中で、長期による優良大径材生産目標とあるが、長伐期によろとして「伐」を入れた方が分かりやすいと思います。

次に、国・県の造林補助事業を活用し、事業費の軽減を図るとともにの箇所を、森林整備の基本方針の中に入れるのは、馴染まないの削除の方が良いと思います。

次に、伐期齢の中で、優良柱材の生産目標の箇所は、皆伐ではないので、伐期齢ではなく、伐採齢として、表の下段に記載した方が良いと思います。

また、その他の中に、市民と協働によるとあるが、一般的に市民と共にの方が、分かりやすいのではないかと思います。

(事務局) 森林整備の基本方針に関しての意見をいただきましたが、市では、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を市政の基本方針として取り組んでおりますことから、市民に対しましてできるだけ分かりやすい表現とするよう整理します。

(委員) 人工林の中に広葉樹を入れるのですか。その場合、大面積になるのですか。どんな樹種を植えるのですか。

(事務局) スギ・ヒノキの針葉樹の間伐した跡に、広葉樹を入れ、混交林とする小規模な植栽を計画しており、樹種は、ヤマザクラの他に、ヤマツツジ、レンゲツツジなど花の咲く木を植える予定です。

(委員) 複層林施業については、分かりにくい表現であり、単木ではなく群状に植えないと育たないので、混交林の施業とかにした方が良いのではないかと思います。

次に、水土保持林の箇所、適切な保育・間伐等を実施するとあるが、「適切な」を「計画的に」と表現を統一した方が良いと思います。

また、3ページの市有林施業計画の中にある「ザツ」の箇所は、「その他広葉樹」と書いた方が良く、5ページの収入間伐の箇所、かっこ書きの機能増進保育間伐の部分は、分かりにくく混乱するので削除した方が良いと思います。

(事務局) ご意見を踏まえて、文言については、整理してまいります。

(会長) 宇都宮市市有林施業計画については、一般の人にも公表するのですか。

(事務局) 民有林について、5年ごとにたてる10年間の市町村森林整備計画の中で、市有林の整備を含めたものを公表しています。今回、本計画の広報については、予定しておりませんが、今後、検討してまいります。

(会長) その他、ご質問ございますか。

無いようですので、宇都宮市市有林施業計画については、「諮問の原案どおり適当と認め、計画どおり事業が達成されることを望む。」ということで、答申してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

それでは、そのような形で答申いたします。

なお、答申について会長に一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

ありがとうございます。

以上で、本日予定された議題は、全て終了いたしました。

< 5 その他 >

(会長) 次に、委員会次第5のその他について、何かございましたら、ご発言願います。

それでは、事務局で何かありますか。

(事務局) 事務局では、特にございません。

(会長) それでは、質問が無いようですので、これで市有林管理委員会を閉会といたします。

長時間にわたり、熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございます御座いました。